

新潟県ライドシェア導入支援事業費補助金 募集要項

1 目的

交通空白における移動手段の確保・充実に向けた公共ライドシェア及び日本版ライドシェアの取組を支援することを目的として、新潟県ライドシェア導入支援事業費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）に基づいて交付する。

2 事業の概要・補助対象経費

(1) 公共ライドシェア

補助対象者等	補助事業及び補助対象経費	補助率等
<p>補助対象者： 道路運送法第79条の登録を受けた者</p> <p>事業期間： 1年間 (実証に向けた準備期間を除く)</p>	<p>新たな公共ライドシェアの取組のうち、次のイからハまでの全てに適合する事業の実施に必要な経費。 (車両購入・車両等関連施設整備に要する経費、デマンド、キャッシュレス、バスロケーション等システム導入に要する経費、バス等の待合環境整備に要する経費、バス・乗合タクシー等の実証運行に要する経費、公共交通マップ等の作成に要する経費等)</p> <p>イ 最低2年は運行が継続されるもの ロ 市町村が策定する地域公共交通計画に位置づけられている又は位置付けられる見込みがあるもの ハ 国補助金を申請し、採択されなかったもの又は国と協議の結果、申請が認められなかったもの。</p>	<p>補助率： 1 / 2 以内 ただし、自家用車を活用する取組は 2 / 3 以内 (千円未満切捨て)</p> <p>補助上限額： 5,000千円 ただし車両購入費は 2,500千円</p>

(2) 日本版ライドシェア

補助対象者等	補助事業及び補助対象経費	補助率等
<p>補助対象者： 道路運送法第78条第3号の許可を受けた者</p> <p>事業期間： 1年間 (実証に向けた準備期間を除く)</p>	<p>新たな日本版ライドシェアの取組のうち、次のイからロまでの全てに適合する事業の実施に必要な経費。 (配車アプリ等のシステム導入、ドライブレコーダーの設置、運転手募集等の実証運行に要する経費等(人件費及び車両導入費を除く。))</p> <p>イ 市町村の申し出により実施するもの ロ 市町村が策定する地域公共交通計画に位置づけられている又は位置付けられる見込みがあるもの ハ 国補助金を申請し、採択されなかったもの又は国と協議の結果、申請が認められなかったもの。</p>	<p>補助率： 1 / 2 以内 千円未満切捨て)</p> <p>補助上限額： 1,000千円</p>

3 募集スケジュール

受付期間 令和8年7月3日（金）まで

予算に達し次第募集を終了とする場合があります。

また、予算に達しなかった場合は、再度募集する場合があります。

交付決定 申請書を受け付けたものから順次審査を行い、交付を決定します。
応募状況によっては、申請額から減額して交付決定する場合があります。

4 補助金の交付申請

(1) 提出書類

- ・補助金交付申請書（要綱別記第1号様式）
- ・申請者の概要（別紙1）
- ・市町村意見書（別紙2）※市町村以外が実施主体の場合に提出
- ・導入計画（別紙3）
- ・工程表（別紙4）

(2) 提出先及び提出方法

下記担当まで電子メールにより提出願います。

(3) 事前相談

補助金の交付申請書の提出の際は、事前に申請の内容等について相談願います。

【お問い合わせ】

新潟県交通政策局交通政策課

地域交通班 担当：仙田、八木

電話：025-280-5974

E-mail：ngt170060@pref.niigata.lg.jp